

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-462-「絵新聞日本地画稿」(『水茎無類記』の内)
国立国会図書館の行政・司法各部門図書館ネットワーク

一支部図書館制度について = 支部図書館・協力課 ・ 1

支部図書館紹介

宮内庁図書館 ・ 9

総務省統計図書館 ・ 10

外務省図書館 ・ 11

国立国会図書館の第二期科学技術情報整備基本計画 ・ 14

第二期科学技術情報整備基本計画(概要) ・ 17

平成18年度国立国会図書館長と都道府県立及び

政令指定都市立図書館長との懇談会について ・ 20

旧帝国図書館建築100周年記念行事の開催にあたって ・ 25

館内スコープ ・ 12

NDL news ・ 13

月例報告 ・ 22

国立国会図書館の編集・刊行物 ・ 22

遠客近客 ・ 22

本屋にない本 ・ 24

関西館の資料紹介(8) ・ 35

ビジュアル国立国会図書館博物館(7) ・ 36

<お知らせ>

常設展示のお知らせ ・ 12

<ご案内>

平成18年度日本古典籍講習会 ・ 28

平成18年度アジア情報研修 ・ 29

<お知らせ>

アンケート調査へのご協力のお願い ・ 30

東京本館における電子情報サービスの一部休止について ・ 30

登録利用者の皆様へのご注意 ・ 30

8

2006

No. 545

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

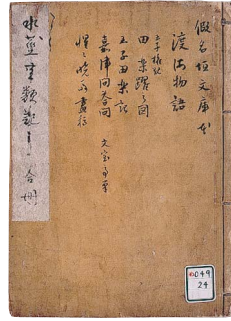
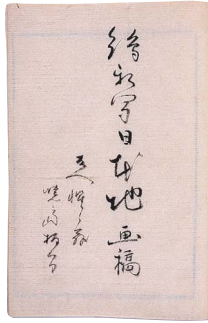
資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本 水荃 之 札

(462)



「繪新聞日本地画稿」〔『水荃無類記』の内〕



(合成図)

「絵新聞日本地画稿」(『水荃無類記』の内)

みずくきふるいき

今回、紹介するのは表紙に「絵新聞日本地画稿 友人惺々翁曉斎転写」と記された資料である。現物は表紙を含めて六丁分の台紙だが、絵が残っているのは掲載した四丁裏・五丁表のみで、そこでは一続きの絵を構成すべき二枚の左右裏表の整合性ははかられていない(あるべきと想定される姿を再現したのが下の合成図である)。

『ジャパン・パンチ』の影響下に創刊された日本最初の漫画雑誌として歴史に残る『絵新聞日本地』は、文章と編集を仮名垣魯文(一八二九〜九四)が、絵を河鍋晩斎(一八二八〜八九)が担当して成ったもので、晩斎が「転写」したとすれば、手控えのためか、あるいは魯文の下絵をアレンジしたことが「転写」と表現されているのか。遺された資料は裏面に手が入っていることが透けて見え、単純な複製ではないことは確かである。

明治七年六月末に創刊された『絵新聞日本地』の明治七年七月から明治八年六月にかけての発行部数は内務省の統計によれば九百。これが何号分の部数を指すものか確定できないが、全三号として一号あたりの平均部数は最低三百、最高で九百であったと考えることが出来る。もっとも今日、伝存が知られるのは東京大学の明治新聞雑誌文庫に所蔵された一、二号のみで、三号にいたっては一九九八年にその存在が報告(山口順子「『絵新聞日本地』第三号について」『晩斎』五九号)されるまでは幻の存在であった。

マンガ文化全盛の今日から振り返る時、始原の状況を伝える資料として同誌は極めて稀少かつ重要なものであり、関連すると思われる本図も同様に注目すべきもののように思われる。ところが『絵新聞日本地』のいずれの号にも、この画稿に相当する絵は存在しない。ただ題のみが同誌との関係を示すだけである。果たして本当にこの絵は雑誌の為に描かれたものなのか。魯文は「日本地」と題せし珍聞雑誌二三を編しも其傾奇異に過て行はれず」(『かなよみ』明治一〇年一〇月六日)と同誌が出版時、好評を受けたわけではなかったことを記している。そして、一、二号が晩斎の絵を主にしていたのに対し、三号は魯文の文を主としていたといわれており、三号において路線の変更が試みられていたことが知れる。三号の丁数が六丁だということを元に、想像を思いきりひろげてみれば、前号を踏襲した形で三号の版下が用意された段階で、急遽別原稿への差し替えが決定され、まるまるお蔵入りさせた元の画稿を記念物として魯文が手元に残した可能性に思い至る。果たして、本図は日本漫画雑誌史上最古の没原稿として記録され得る存在なのだろうか。画題自体ともどもお教を請う次第である。『水荃無類記』は昭和二五年購入。高野辰之(斑山)旧蔵。「天竺渡海物語」「王子権現田楽躍之図」「王子田楽記」「嘉津間答問」の四点の資料が合綴されている(『王子田楽記』に「春廼屋蔵」「坪内逍遙」の印記、他の三点に「かながきぶんこ」の印記がある)。

二三・〇×一六・五cm(匡郭一八・八×一三・一cm)(当館請求記号 わ049-24)

(藤元直樹)

国立国会図書館の行政・司法各部門図書館ネットワーク

— 支部図書館制度について —

支部図書館・協力課

我が国には国立国会図書館を中心とした支部図書館制度という独特の制度がある。ここでは、国立国会図書館を中心として、行政・司法各部門に置かれた支部図書館がネットワークを形成して、さまざまな連携をしている。ここでは、長い歴史を持つ支部図書館制度の経緯と現状を紹介する。

一・支部図書館制度とは

国立国会図書館は国会議員の職務遂行に資することをその第一の任務とすると同時に、行政・司法各部門（府省庁、裁判所）に、そして広く国民に図書館サービスを提供する（国立国会図書館法第二条）。支部図書館制度はこの行政・司法各部門へのサービスを具体化する仕組みであり、国立国会図書館中央館と各府省庁および最高裁判所に設置された支部図書館により形成される図書館ネットワークである。この支部図書館制度の下での行政・司法の各部門に対する図書館サービスおよび支部図書館の運営は、国立国会図書館法の第一七条から第二〇条までに定められている。

中央館は支部図書館に対して図書館サービスを提供するほか、各種の研修を実施するなど支部図書館の業務を支援し、ネットワーク全体の運営のための様々な活動を行っている。官庁出版物の納本、府省庁間の刊行物の交換、資料の相互貸借などの幅広い活動も、このネットワークの下で可能となっている。近年は行政・司法部門における情報の進展に対応し、支部図書館にかかる情報基盤整備を積極的に進めているところである。

一方、各支部図書館の基本的使命は、その支部図書館が所属している府省庁・裁判所の職員に対して、閲覧、貸出し、レファレンス等の図書館サービスを提供することを通じて業務遂行を支援することである。これは政府機関図書館としての万国共通の普遍的な機能であるといえよう。同時に我が国の支部図書館制度のもとでは支部図書館ネットワークを通じて、制度的に他の支部図書館および中央館へサービスを提供している。さらには納本制度により、国会の立法活動に必要な政府諸部門の資料を立法院に提供し、これらの官庁出版物はまた広く一般国民にも利用されてい

る。なお、国立国会図書館は主として中央館が行う国際交換によって各国政府刊行物を入手しており、その際、各支部図書館を通じて納入された各府省庁の官庁資料が交換資料として活用されている。

このような支部図書館制度は、世界の国立図書館に例を見ないユニークなものといわれており、我が国の図書館ネットワークとしても先駆的な存在である。現在、中央館総務部支部図書館・協力課が制度運営の事務を行っており、中央館が行う支部図書館に対する図書館サービスについては、支部図書館・協力課は窓口として連絡調整にあたり、中央館全体としてサービスをしている。

二・支部図書館制度の歩み

支部図書館制度の創設

戦前の行政府、司法府の中にも図書館があり、明治初年以来的の伝統を持ち、特色ある資料群を所蔵しているものもあった。これらの図書館が支部図書館制度設立の基礎となった。

戦後、衆・参両議院議長は連合国軍最高司令官総司令部に対し図書館専門家の派遣を要請し、昭和二二年末米図書館使節が来日した。ヴァーナー・W・クラップ（米国会図書館副館長、当時）とチャールズ・H・ブラウン（米国図書館協会元会長、アイオワ州立大学名誉図書館長、当

時）である。この使節の助言により、基本構想がまとめられ、国立国会図書館法成立の基礎となった。支部図書館制度の創設も両氏の助言、勧告によるところが大きい。両氏は、国立国会図書館の機能のうち、政府全部門に対する文献に基づく調査とレファレンスの奉仕を重視し、そのために国立国会図書館を中核として政府図書館の一大協力組織を確立することを勧告している。具体的には最高裁判所と各省内等に支部図書館が必要であろうとした。

この勧告に基づき、国立国会図書館法に支部図書館制度が盛り込まれ、行政・司法各部門図書館ネットワーク組織としての支部図書館制度が昭和二三年八月二五日に誕生した。発足当初は一八館であったが、この後、数次の行政機構改革に伴い、支部図書館の新設、統合・分割、名称の変更等があった。平成一八年現在、二六の支部図書館および六分館が設置されている（四ページ、支部図書館一覧）。

支部図書館制度の整備

発足した支部図書館制度は、それまでに類例のない制度であり、特に、立法、行政、司法の三権にまたがる制度であるため調整を行う必要もあった。そのため、とりわけ創設期から昭和三〇年代まで制度の整備期が続いた。

（国立国会図書館連絡調整委員会）

支部図書館制度においては立法府に属する国立国会図書館が、行政および司法の各部門に組織を持つことになる。

そこで、三権分立の建前から、円滑なる運営をはかるために国立国会図書館連絡調整委員会が設けられている。委員は、衆参の議院運営委員長、最高裁判所長官の任命する最高裁判所判事、内閣総理大臣の任命する国務大臣（現在は文部科学大臣が就任することが慣例）からなる（国立国会図書館法第一二、一三条）。

この委員会は、両議院の議院運営委員会に対し、国会ならびに行政および司法の各部門に対する国立国会図書館の奉仕の改善につき勧告する。同委員会の勧告は昭和二〇年代から三〇年代にかけて八回行われ、支部図書館制度の強化・発展が図られた。

（支部図書館制度審議会）

このように立法院に属する国立国会図書館が、行政・司法の各部門に支部図書館を設置したことで支部図書館制度が発足後、法的、運営上の問題が生じることとなったが、とりわけ行政機関の支部図書館で、組織上の位置付け、予算、人事等で明確さを欠き、改善が要請された。

そこで、「支部図書館の制度上の地位および機構を明確化しもってその機能の充実強化をはかる」ことを目的として、昭和三十七年七月に支部図書館制度審議会が設けられ、中央館の副館長を委員長に、中央館と支部図書館の双方からそれぞれ委員が任命され、慎重に審議を重ねた結果、昭和四五年三月二日に館長へ「具申書」が提出された。以後の支部図書館制度の運営は、この「具申書」との関連において進められてきている。

「支部図書館は一般利用者に対して公開されているか」

「支部図書館に対しては、公共図書館に適用されるような公開の原則を、無条件に適用することができないことは明らかである。しかし行政民主化の基本原則に照らし、かつ支部図書館所蔵資料の量的ならびに質的重要性から見て、部外者の利用の途を完全に閉ざすことは適当でない。客観的な利用基準を作成し、これにしたがって、部外の研究者等に利用の機会を提供すべきである。その基準としては、学会の紹介によるなどのほか、部内の適当な機関による受付と審査制などを考慮すべきである。もっとも、支部図書館の性格は、多様であって、(中略)、事情が許す限り、公開の方針をとるべきであり、公開を制限する場合においても、その制限を緩和するようにつとめるべきである。」「具申書」より)」

実際上も、支部図書館はその本来の任務、機能に照らして一般利用者に対して原則非公開のものが多いが、公開のものも増えている。また、非公開が建前の図書館も一般からの利用依頼があった場合には何らかの対応が可能である場合も多い。

三、支部図書館制度の概要

支部図書館長の任命と協議定数

支部図書館の職員数は、平成一八年三月末現在総数二〇三名、職員一〇名以上の館は七館であった。

各支部図書館の館長は国立国会図書館法第一七条の規定

支部図書館一覧

会計検査院図書館	農林水産省図書館
人事院図書館	農林水産政策研究所分館
内閣法制局図書館	農林水産技術会議事務局
内閣府図書館	筑波事務所分館
日本学術会議図書館	林野庁図書館
宮内庁図書館	経済産業省図書館
公正取引委員会図書館	特許庁図書館
警察庁図書館	国土交通省図書館
防衛庁図書館	国土技術政策総合研究所分館
金融庁図書館	国土地理院分館
総務省図書館	北海道開発局分館
総務省統計図書館	気象庁図書館
法務図書館	海上保安庁図書館
外務省図書館	海洋情報部分館
財務省図書館	環境省図書館
文部科学省図書館	最高裁判所図書館
厚生労働省図書館	
	計 26館 6分館
	(平成18年現在)

によって、連絡調整委員会委員の推薦を得て、国立国会図書館長が任命している。専任の図書館長が支部図書館長に任命されている館もあるが、支部図書館は組織上、総務、広報、情報あるいは調査関連の部局課に置かれることが多く、その部課長または相当の職にある者が支部図書館長を兼任するかたちとなっていることも多い。

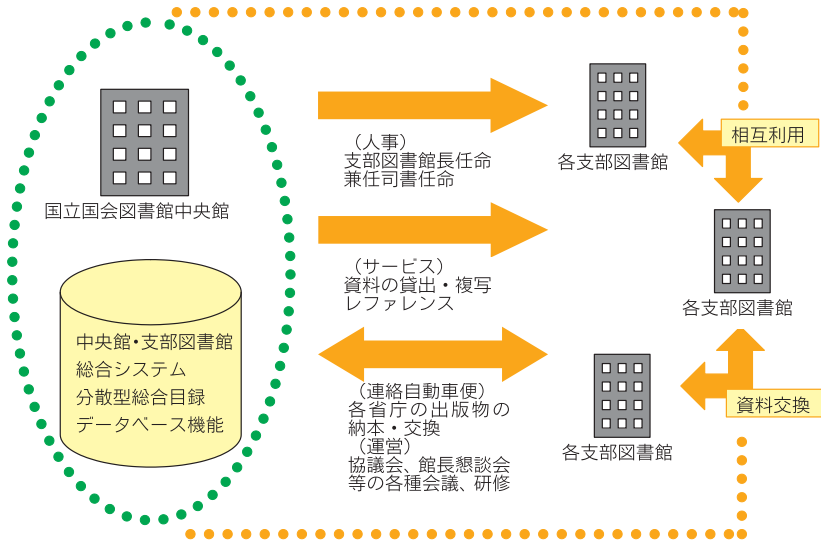
支部図書館の職員は、当該行政機関および裁判所の職員であるが、行政各部門に置かれる支部図書館職員については、「国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律」で定めがあり、各支部図書館に置く専任職員の定数について、当該行政機関の長は、国立国会図書館の館長に協議しなければならないことになっている。これを「協議定数」といっているが、行政当局の定員内で支部図書館の職員を確保するうえで大きな意義を持ってきた規定である。

なお、中央館と支部図書館との連携協力を密にするために、支部図書館職員から各館一名、国立国会図書館司書に兼ねて任命されている（兼任司書）。

予算

支部図書館の予算は、国立国会図書館法第一八条の規定により、当該府省庁の予算の中に「図書館」（現在は「国会図書館支部庁費」）の費目のもとに明白に区分して計上され、この費目の経費は、行政および司法の各部門を代表する連絡調整委員会の委員および国立国会図書館長の承認

国立国会図書館中央館と支部図書館との協力関係



を得なければ、他の費目に流用し、または減額することができないことになっている。図書館運営には様々な経費が必要となるが、国会図書館支部庁費は図書館資料購入に関する費用である。

従来国会図書館支部庁費予算については、中央館が窓口となって全支部図書館が統一的に要求し、査定も統一的に行われてきた。このことは、行政・司法各部門への図書館サービスについて予算面からも一定の水準を確保し、支部図書館ネットワーク全体として整合的に整備することに一定の役割を果たしてきた。平成一八年度予算編成以降については、予算査定方針の変更があり、当該支部図書館の属する府省庁等が個別に予算折衝を行うこととなった。なお、同時に、従来、国会図書館支部庁費が立目されていなかった支部図書館の分館にも同費目が立目されることとなった。近年、従来の紙媒体資料に加えて、新たに電子媒体資料が増加しており、各支部図書館もこうした変化に対応して資料の購入・整備を図ることが必要である。そのためにも支部庁費を適正に確保していくことがますます重要になっている。

各種会議

中央館・支部図書館の間では様々な機会を利用して意見・情報の交換が行われている。特に中央館が定期的に主催する会議としてはまず「国立国会図書館長と行政司法各部門支部図書館長との懇談会」があり、年に一回、中央館・支部

図書館の連携協力について懇談を行ってきた。また、支部図書館制度の運営のために、中央館総務部長と各支部図書館長からなる「中央館・支部図書館協議会」が設けられている。近年は年三回開催してきており、年度事業計画、予算要求その他の事項について協議を行っている。協議会の下には支部図書館長数名からなる幹事会が置かれている。さらに兼任司書の集まりである兼任司書会議も開催している。

研修

中央館総務部支部図書館・協力課では、支部図書館職員を対象に様々な研修を行っている。支部図書館職員は人事異動によってはじめて図書館勤務となった職員がほとんどであり、中央館で実施する各種研修は貴重な機会である。年間にわたり様々な研修を実施しているが、特に「行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修」は、主に支部図書館の新しい職員を対象として、図書館業務全般の基礎知識および技能の習得を目的に体系的に実施しているものである。一〇回を超える研修を二か月程度にわたり開催し、修了証書も交付している。その他、中央館が提供する各種データベースの検索講習会、新規配属職員研修、図書館および類縁機関の見学会、図書館業務の各主題に関する講演会等を随時開催している。

連絡広報誌の刊行

支部図書館をはじめその他の各種専門図書館との連携を

図りその運営に資するため、中央館では昭和二五年四月より連絡広報誌『びぶろす』を刊行してきた。平成一〇年八月号をもって紙媒体での刊行を終了し、平成一〇年一〇月より新たに中央館ホームページ上で電子的媒体により『びぶろす (Biblos)』を提供している。

四．行政・司法部門へのサービス

中央館は総務部支部図書館・協力課を窓口として、各支部図書館が行う図書館サービスのバックアップを果たしてきた。行政・司法各部門の職員は、各支部図書館を経由して、中央館が所蔵する資料の貸出、複写、レファレンス等の図書館サービスを受けることができることになっている。平成一六年一〇月の東京本館新装開館に伴い、サービス内容の改善、貸出枠の拡大、開室時間の延長、電子図書館基盤システムの本格稼働によるサービスの提供等、中央館サービスの向上を図った。各職員は自機関の支部図書館でNDL・OPACを通し資料申込みを済ませ、利用可能であることを確認してから来館することが原則となり、中央館から支部図書館への貸出し冊数は大幅な増加傾向を示している。

五．官庁資料の収集

国立国会図書館の資料の収集は、主として納本制度によ

て行われている。納本制度は、国立国会図書館法に基づき公用および国際交換の用に供するため、また出版文化財の蓄積、利用、そして次代への継承を目的として、出版物の発行者に国立国会図書館への納入を義務づけたものである。そして各支部図書館は、国立国会図書館法第二四条に基づく国の諸機関の発行する出版物、いわゆる官庁出版物の納本の窓口となっている。

中央館では、各支部図書館を回る自動車による連絡便を運行して、この納本資料を受け取るとともに、支部図書館相互の交換・寄贈資料の回収、配布も行っている。

支部図書館を通しての納本というシステムは、官庁出版物を迅速かつ確実に収集する手段として大きな成果を挙げた。その一方で、各支部図書館が所属する機関自体の中で、出版物の刊行・頒布および広報等の事務を集中的に掌握する組織・機構が、完全には整備されていない実情がある。特に、近年は資料が紙媒体から電子媒体に移行しつつあり、その実態を把握し収集していくためのさらなる努力が求められている。

六・支部図書館制度の一層の充実のために

支部図書館を取り巻く環境変化に対応し、二一世紀の新しい支部図書館としての機能の高度化を図るとともに、情報化に対応した図書館サービスを提供するため、平成一三

年三月に「行政・司法各部門に対する図書館サービス基本計画」を策定した。

特に、各支部図書館の情報基盤の整備と中央館と各支部図書館をつなぐ電子的ネットワークの構築を目指し、中央館と支部図書館を電子的に結ぶネットワークとしては、平成一六年四月に国立国会図書館中央館・支部図書館総合システムの稼働を霞が関W A N上で開始した。同システムは平成一〇年稼働の国立国会図書館中央館・支部図書館ネットワークシステムの後継システムであり、「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第二次基本計画」に基づき開発、主要な機能として分散型総合目録データベース機能を備えている。分散型総合目録データベースは、霞が関W A N上に公開された各支部図書館の書誌情報データベースを横断的に検索、一元的に結果表示できる機能であり、各府省庁等の職員が自由に閲覧できるようになっている。現在一四館の支部図書館の所蔵データが検索可能である。

図書館資料の積極的利用をはかるため、国立国会図書館では支部図書館組織の創設と同時に、全支部図書館の当時の蔵書約一八〇万冊の総合目録の編纂に着手した。その後、一定の成果をあげつつも膨大な作業量ゆえに中断されていた総合目録事業は現在分散型総合目録データベースとして復活したともいえるよう。

平成一三年の「行政・司法各部門に対する図書館サービス基本計画」の策定後、情報環境の高度化はますます進展



国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム

しており、また各種会議等の意見交換の場を通して、各支部図書館は共通の課題を抱えると同時に、それぞれが異なる状況に置かれ、対処すべき問題に直面していることが明らかになってきている。これを受けて、中央館・支部図書館

は新たな支部図書館基本計画の策定が必要である

るとの認識で一致し、現在中央館、支部図書館の連携の下で、平成一八年度中に新たな計画を策定するため検討を進めている。

支部図書館制度およびこのネットワークを支える各支部図書館は激変する環境に対応しつつ、今後もそのサービスの向上、運営の改善をすすめていく。支部図書館制度創設

の理念とその後の制度発展を土台として、二一世紀の図書館ネットワークとして情報化、電子化に取り組んでいく所存である。

さて、各支部図書館はそれぞれ独自性を持った専門図書館であり、その所属する組織のために専門分野の資料を収集するとともに、所属官庁出版物の収集に努めている。自府省庁・裁判所職員に対して図書館サービスを提供することを主たる業務とするが、他の行政・司法各部門職員に対する奉仕も行い、中には一般に公開されているものもある。

支部図書館はこのように蔵書、利用者、その沿革、組織規模等も様々であるが、次に支部宮内庁図書館、支部総務省統計図書館、支部外務省図書館の三館の活動を紹介する。(文責 総務部支部図書館・協力課課長補佐 ローラー ミカ)

予告

支部図書館制度運営の参考とするため、平成一八年三月から四月にかけて支部図書館・協力課職員が米国ワシントンD.C.を訪問、いくつかの省庁と最高裁判所の図書館、また米国議会図書館で調査を行った。日本とは制度も異なり、相違点も目立ったが、米国の各連邦政府図書館が当館支部図書館と同じような問題に直面し、様々な方法で対処していることを見聞し大いに参考になった。これについては本誌一〇月号で紹介する。



宮内庁図書館



当館は Royal Library と誤解する方も多いようですが、閲覧座席数 6 席の職員専用の図書館です。宮内省時代、「職員の薫育修養に資し、且つ官庁図書館の特色たる事務上の便宜に供し能率の増進をはかる」という趣旨で設立し、昭和 23 年支部図書館制度の下に再編成されました。現在は旧図書寮と旧諸陵寮とが縮小、合併された書陵部の図書課に所属し明治以降の活字本を収集し、平成 18 年 3 月現在和書約 104,000 冊、洋書約 2,500 冊を所蔵する小さな図書館です。

最近の宮内庁図書館

近年、皇室に関する出版物は益々増加してきています。天皇皇后両陛下の御活動を始め、各皇族方の御活動や、皇室典範改正といった皇室制度に関する事柄が、様々な出版物に掲載されています。当館は皇室関係出版物を収集する専門図書館で、図書・月刊誌・週刊誌に至るまで収集整理し、雑誌類は表紙と関係記事のみを綴じて整理しています。特殊資料は昭和天皇の「東宮御学問所の教科書」、お写真類、皇室関係アルバムがあり、一般資料では各県から寄贈される「行幸啓誌」「行啓誌」等はかなり充実しています。

一時代前は、現代史や天皇制などに関する図書の利用は少なく、雑誌類は保管場所を取り内容も軽いため廃棄を求められることもありましたが、現在は「昭和天皇実録」作成の参考資料として大いに利用されています。

支部図書館としての宮内庁図書館

近年インターネットの利用やサービスの向上で中央館との関係は非常に密接になっています。貸出業務が改善され、遠隔申込みをしておけば、カウンターに図書が用意されます。また、コピーサービスの拡充、貸出し冊数の増加などにより、図書を利用する職員が増加しました。

官庁出版物は、これまでほぼ納本してきましたが、近年「個人情報保護法」施行により職員録等の名簿類は紙媒体での作成をやめ、個人情報を含む資料は検討中です。

一般の資料では、数多の寄贈図書すべてを所蔵できないため、中央館に所蔵されていない図書は中央館に寄贈するよう努めています。

なお、毎年「収書目録」を刊行し、中央館以下主要図書館に配布しています。蔵書目録のネット上の公開はもう少し時間がかかりますが、書誌情報の質問に対しては電話・手紙・FAX 等でレファレンスを受け付け、中央館に所蔵していない図書については宮内庁図書館長の許可を受け、日程を合わせて公開しています。

総務省統計図書館

当館は、明治14年6月、太政官統計院の中に「書籍掛」が置かれたのが始まりです。その後、幾度かの変遷を経て、現在は総務省統計研修所に属する統計専門の図書館として、明治以降の内外の統計関係資料を数多く所蔵し、広く国民の方々への閲覧に供する業務を行っています。

和書は、明治初期の各種統計書、統計学術書、記録文書等のいわゆる「統計古資料」をはじめ、総務省統計局の刊行物および各府省、地方公共団体、民間団体等が刊行した統計書など、他の図書館にはみられない統計関係資料を多数所蔵しています（平成17年度末176,000冊）。また、洋書は、欧米を中心に世界各国の統計年鑑、人口センサス等の統計資料および国際機関における統計関係資料を収集しています（平成17年度末91,000冊）。

図書館事務の電子化については、平成9年に統計図書館業務システム（情報館）を導入、平成11年からは霞が関WANへの書誌情報の提供を行うなど、利用者への利便向上を図ってきました。現在は、館内備付けのパソコンや統計研修所ホームページを通じて、一般の方々も書誌検索を行うことができるようになっています。

なお、当館は昭和23年8月に、国立国会図書館法に基づく、国立国会図書館の「支部図書館」となり、以後、その役割を担っています。また、平成17年10月に実施した国勢調査をはじめ、総務省統計局が所管する各統計調査結果を主に、統計局・統計研修所刊行の報告書等を、中央館納本分、各支部図書館への寄贈分として、年間約1万から1万5千冊を国立国会図書館に納付しています。その他、各支部図書館との連携・協力を通じての相互貸借など、支部図書館としての機能を果たしております。

近年、経済・社会情勢の変化に伴い、各方面から「統計」の利用が喚起されており、当館の統計相談係（レファレンス・サービスを担当）にも、電話やメールによるデータ照会等が多数寄せられています。統計専門図書館として、今後もこれらニーズに的確に応えるため、引き続き図書館奉仕の充実に努めてまいります。皆様も機会がございましたら、どうぞ当館をご利用ください。





外務省図書館

当館は、明治2年の外務省設置後、翌3年に外務省の記録事務を担当する編輯掛が置かれて、同掛で図書関係の業務も取り扱うこととなったことに始まります。

その後、太平洋戦争時に選択して疎開させていた良書約19,000冊を基に戦後は開館しており、現在は約10万冊の図書を所蔵しています。外交業務全般の参考となるよう資料の収集を行っているため、内容は多岐にわたり、特に外国に関する和書および洋書類が多いのが特色です。特別コレクションとしてロシア革命以前のもも含む古い露文図書、戦前外地調査、外国地図等々があります。



平成17年度の入館者数は35,852人で、貸出資料数は9,537冊になります。当館の利用対象は、外務省職員および館長が特に許可したものとされており、支部図書館制度を通じて他府省庁職員も利用することができます。

当館では、省員に対してのレファレンス業務に力を入れており、省内 LAN から図書検索や逐次刊行物検索のほかに、レファレンス事例検索を提供しています。

また、省員から未所蔵の資料を請求された場合は、中央館の「NDL-OPAC」と霞が関 WAN から各支部図書館所蔵を「分散型総合目録データベースシステム」で検索した後、外務省からの距離的なことなどを勘案して、所蔵館の中から選んで利用しています。

このほか省内 LAN を使って、全省員に「新着図書案内」や「納本制度について」などを、積極的にお知らせしています。また「外務省関係者図書目録」、「外務省図書館便り：LIBER」、「外務省図書館利用の手引」などを刊行して、広報活動にも努めています。

戦後、国会図書館の発足を援助するために来日したアメリカ合衆国図書館使節の関連で提出された「ダウンス報告書」（昭和23年）の中で「支部図書館のサーヴィスは、提案中の総合目録ができればより一層改善せられるであろう。この総合目録によって、全図書館の資料を各図書館が知り得ようになる。」と述べています。「分散型総合目録データベース」が安定運用されるようになった現在、今後は中央館と各支部図書館との人的ネットワークの更なる活性化が望まれます。

さて問題です。国立国会図書館で、「予算」を取り扱っている部署はどこでしょうか？「会計課！」正解です。でも、もう一か所あります。私たち「財政金融調査室・課」です。略してザイキン。予算・決算といった財政、所得税・消費税といった税制、銀行・証券といった金融がおもな担当分野です。私たちは、国会サービスを担う調査及び立法考査局に属し、担当分野に関する国会議員からの調査依頼にお応えしています。

国会会期中のある日の朝。財政金融課の電話が鳴りました。議員秘書からです。「〇×事件の法律上の問題点がわかる資料を揃えてほしい。大至急。」金融担当者は、専門雑誌や新聞解説記事から早速資料を用意します。立て続けに財政担当者の電話も鳴りました。財政赤字問題に関して、概略と論点がわかるレポートを作っただけという依頼です。予算審議の二、三月は、財政担当者が特に忙しい時期です。

さらに電話が鳴りました。諸外国の消費税について、議員に説明して欲しいという、税



制担当者への依頼です。場所は議員会館事務室や当館の六階の議員研究室。直接議員にご説明できるというやりがいと、ご質問に即答しなければならぬという緊張感が湧いてきます。

日々の依頼はこのような具合です。様々な依頼に迅速に対応するために、財政金融調査室・課には、実にたくさんの資料が揃っています。見渡す限りの本、本、本。雑誌、機関誌、統計など。今はネット情報も充実していますから、これら膨大な情報群の中から必要なものを選び出します。金融の歴史や海外の事情をじっくり勉強したいという議員から、幅広いテーマの調査依頼が来ることもあります。そんなときは、書庫に走ります。古今東西ありとあらゆる資料が、図書館の書庫には集められているわけです。時には、議員ご本人からお礼の電話がかかってくることもあります。日々の仕事が報われる、うれしい瞬間です。

(財政金融課 海女)

常設展示のお知らせ

第一四五回 「外食」の歴史

平成一八年九月二日(木)から

一月一四日(火)まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)

夏が終われば食欲の秋です。食欲は増せど、自分で料理を作るのは面倒だ……。こう考える方も少なくないことでしょう。自分で料理を作らなくても、おいしい料理を出してくれる料理店や食堂の存在は、いつの時代でもありがたいものです。

第一四五回常設展示では、「外食」の歴史を取り上げます。江戸時代以降、本格的な発展を見せた日本の外食文化は、明治時代に洋食が入ってきてから多様化の一途をたどり、現在では様々な料理を気軽に食べることができるようになりました。今回の展示では、江戸時代の奈良茶飯から現在の創作フレンチまで、外食文化の変遷を追っていきます。それぞれの時代の資料を対比することにより、外食文化の諸相をご覧いただければ幸いです。

平成一八年度国際子ども図書館連絡会議の開催

平成一八年六月二一日国立国会図書館国際子ども図書館において、第四回目となる標記会議を開催した。出席者は国際子ども図書館と協力関係にある諸機関から一六名および国際子ども図書館側から六名であった。

村山隆雄国際子ども図書館長のあいさつのもと、「一、平成一七年度の活動内容と今後の計画」として国際子ども図書館企画協力課、資料情報課、児童サービス課が報告を行った。諸機関からは、戦前期・戦後の未収図書・雑誌の収集方法、受託研修の対象と内容、学校図書館セット貸出のセット数等の質問が寄せられた。

続く「二、各機関と国際子ども図書館との連携協力」では、「子どもの読書推進への取り組みについて」をテーマとし、文部科学省スポーツ・青少年局青少年課、全国学校図書館協議会、ブックスタート、読書推進運動協議会の四機関が報告を行った。その後、子どもゆめ基金による子どもの読書活動への助成、文部科学省の学校図書館

支援センター推進事業等につき情報交換を行い、会議を終了した。

平成一八年度第一回中央館・支部図書館協議会の終了について

平成一八年六月二六日午後二時から、当館（東京本館）において、標記協議会を開催した。出席者は代理を含め支部図書館長二五名および総務部長をはじめとする当館職員であった。

平成一九年度予算概算要求に関して、新たに各館別要求となる国会図書館支部庁費について中央館から各支部図書館における適切な対応を要請するとともに、必要に応じて中央館が助言、サポートしていく旨を伝えた。支部図書館からは各府省庁内での平成一九年度予算ヒアリング状況の報告があった。

また、「国立国会図書館中央館・支部図書館基本計画（仮称）」「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第三次基本計画（仮称）」を今後実務レベルでの意見交換を通し年度末までに策定すること、特に中央館・支部図書館総合システムについてネットワーク検討会を設置して検討していくことが了承された。

さらに、支部図書館の分館の長にも協議会へのオブザーバーとしての参加を可能とする案が議題として提出され、了承された。

国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会の開催

平成一八年七月一四日に当館（関西館）において標記研修会を開催した（参加者一八名）。

この研修会は、各県域・地域の研修担当者に標記ネットワークに対する理解を深めてもらい、各県域・地域で研修を実施すること、総合目録ネットワークシステムの効率的な利用と円滑な図書館協力活動の推進を図ることを目的とするものである。

参加館向けの研修会としては平成一二年度から実施しているが、研修担当者に向けたものは昨年度から開催、今回は二回目である。

研修会では、まず当館から、研修のモデルとなるデモンストレーションを約1時間行った。その後、研修実施にあたって、各館の状況の報告を受け、各県域・地域での質疑応答および意見交換を行った。

国立国会図書館の第二期科学技術情報整備基本計画

これまでの経緯

当館は創立から間もない昭和二十七年に米国政府委託研究の成果を集めたP Bレポートの収集を開始して以来、国全体の科学技術情報基盤整備の一環として、これまで内外の科学技術関係資料の収集整備に努めてきました。また昭和二十八年には、各界の著名な専門家による原子力関係資料収集のための懇談会を発足させて助言と協力を仰ぐなど、外部の識者の意見をもとに科学技術関係資料収集の指針を形成する体制を早くから構築し、現在の科学技術関係資料整備審議会（以下、「審議会」）に至っています（注1）。

平成七年一月に我が国の科学技術政策の基本的枠組みとなる「科学技術基本法」が施行され、翌年七月には国の「第一期科学技術基本計画」が閣議決定されました。国のこの計画は、地球環境問題やエネルギー・資源問題を初めとした内外の諸課題に対応するために、我が国の科学技術活動を巡る環境を抜本的に改善し、創造的な研究開発を可能とするシステムの構築の必要性を強調するとともに、情

報ネットワークや科学技術関係のデータベース整備など情報・知的基盤の整備促進をうたっていました。

当館では平成九年三月に開催された第三八回の審議会において、科学技術情報の電子化・ネットワーク化等の進捗と国のこの計画が策定された状況にかんがみ、当館の役割と科学技術関係資料整備はいかにあるべきかについて諮問しました。その後、翌年二月の第三九回審議会での答申提出を経て、同年六月にこの答申を反映した向こう五か年間の視野に置いた「国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」（以下、「第一期計画」）を策定しています（注2）。

「第一期計画」は、（一）科学技術情報資源の構築、（二）ドキュメント・サブライ・サービスの確立と電子図書館の実現、（三）科学技術情報専門家の育成と活用、（四）関連機関との連携協力、（五）組織および体制の整備の五つの柱から成っていました。ところが、現時点で振り返ってみると、電子情報の蓄積・提供の面などにおける具体的な施策の展開はまだ緒にたばかりのものです。

その後平成一六年に、「第一期計画」の総括と今後の課

題についての審議会での議論を経て、「第一期計画」の継続課題を中心とする当面の諸課題の遂行のために、三か年程度を用途とした「科学技術関係情報整備計画」を作成しました(注3)。さらに同年一二月の審議会では「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」が館長に提出されました。この提言は、当館が二一世紀初頭の新しい情報環境下において果たすべき主要な役割と方向性について述べたもので、(一)電子化された科学技術情報の我が国における流通・蓄積基盤の再構築(①国内電子情報のデジタル・アーカイブの包括的構築②外国電子ジャーナルの積極的導入と利活用の推進③外国電子ジャーナルの長期保存対策)、(二)国会への科学技術情報提供の拡充と社会への情報発信の促進(①立法補佐機能の強化②社会の関心や科学技術情報ニーズに広がる情報の発信③科学技術の未来を担う子ども達のためのイベントやサービスの展開等)、(三)科学技術情報ポータル構築に向けた関係機関との連携の実現といった諸施策が盛り込まれていました(注4)。

今回の「第二期科学技術情報整備基本計画」はこの提言を受け、かつ上述の背景と経緯のもとに策定されたもので、我が国の科学技術関係の情報基盤整備において当館が創立当初から担ってきた使命と役割および実績をふまえつつ、電子情報環境下における今後五か年にわたる施策目標を示

しています。

計画の骨子

「第二期科学技術情報整備基本計画」の概要は後に掲載したとおりですが、骨子をご紹介しますと次のとおりです。最初に基本方針としてこの計画の目的にふれています。

すなわち当館が国全体の科学技術情報基盤整備の一環として科学技術情報の収集・保存・提供機能を拡充・強化し、国会、研究者・技術者、国民全体に対し貢献していくということです。さらにそのため、これまでの事業の充実とともに電子図書館事業を推進し、国内で生成された科学技術関係電子情報の包括的収集と提供、外国科学技術情報の整備と活用、各種科学技術関係情報源への総合的アクセスのためのシステム構築を目標に掲げています。

次に施策として

(一) 科学技術情報の整備(①デジタル・アーカイブの構築など電子情報の蓄積・提供②国内刊行科学技術資料の一層の収集強化等)

(二) 国会への科学技術情報提供の拡充(科学技術関係の調査の充実ほか)

(三) 国民への科学技術情報提供の拡充(①当館作成の雑誌記事索引の科学技術分野の適及入力ほか文献提供サービスの拡充②科学技術関係情報の発信

の強化 ③科学技術情報ポータル構築 ④館内利用サービスの改善)

(四) 科学技術の未来を担う子ども達のための施策(子どもに提供すべき科学技術関係資料の収集と関連する催し物の開催ほか)

(五) 科学技術情報専門家の育成を掲げています。

最後に計画の推進のために、関係機関との連携・協力の拡充などにふれるとともに、変動の激しい電子環境をかんがみて三年を経過した時点での施策の修正についてふれています。

本年三月に閣議決定された国の「第3期科学技術基本計画」では、研究情報基盤の整備に関して当館の機能強化や大学図書館等との連携促進等が言及されており、今後のさらなる貢献が期待されています。またこの「第3期科学技術基本計画」には、その基本理念として「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」がうたわれる中で「科学技術政策やその成果を分かりやすく説明するなど説明責任を強化することによって国民の理解と支持を得ることを基本とする」という表現が盛り込まれています(注5)。国会や国民一般に広く奉仕することを使命とする当館は、科学技術関連の活動に従事する諸機関・団体の中でも、この

基本理念の実現にもっともふさわしい機関の一つです。今回策定した「第二期科学技術情報整備基本計画」を着実に実行し推進することで、今後とも国全体の科学技術情報基盤整備における一層の期待に応え、これまで以上に責務を果たしていく所存です。

(注1) 初期の詳細は『国立国会図書館三十年史』(昭和五四年)二〇五―二一〇ページをご参照ください。また科学技術関係資料整備審議会については、当館ホームページ(http://www.ndl.go.jp/aboutus/council_technology.html)をご覧ください。

(注2) 「第一期計画」の概要は『科学技術文献サービス』二一七号(平成一〇年)、一―六ページに掲載されています。

(注3) 「科学技術関係情報整備計画」については、本誌五一八号(平成一六年五月)、六ページをご参照ください。

(注4) この提言は本誌五二七号(平成一七年二月)、一五―一六頁に収録されています。また当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/aboutus/pdf/teigen.pdf>)にも掲載されています。

(注5) 「第3期科学技術基本計画」は、文部科学省のホームページ(http://www.next.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/06032816/001/001.pdf)から全文が閲覧できます。

(主題情報部科学技術・経済課)

第二期科学技術情報整備基本計画（概要）

I. 基本方針

この計画は、国立国会図書館が、国全体の科学技術情報基盤整備の一環として科学技術情報の収集・保存・提供機能を拡充・強化することにより、国会に対し科学技術に関する情報を一層効果的に提供することにも、研究者・技術者の情報需要を充足し、さらに国民全体の科学技術情報の利用を促進することを目的とするものである。

そのため、これまでの事業の充実を図るとともに電子図書館事業を推進することにより、次に掲げる目標の実現を目指す。

- (1) 国内で生成された科学技術関係電子情報の包括的収集および提供
- (2) 国全体の科学技術情報基盤整備に資する外国科学技術情報の整備および活用
- (3) 各種科学技術関係情報源への総合的アクセスを可能にするシステム構築

II. 施策

1. 科学技術情報の整備

1-1 電子情報の蓄積・提供

- (1) デジタル・アーカイブの構築および国内科学技術電子情報の収集・保存・提供

・デジタル・アーカイブ構築のための基盤整備を行い、関係機関との協力の枠組みを構築する。また、電子情報の長期保存技術の調査・研究を行い、その成果を活用する。

・インターネット上の国内ウェブサイトを収集する。また、著作単位に識別し保存することが適切なウェブ情報を個別に収集する。

・利用提供に資するため、収集した電子情報のメタデータの整備を図る。収集した電子情報は、館内で利用に供するとともに、可能な限りインターネットを通じて提供する。

- (2) 国立国会図書館が所蔵する国内科学技術資料（博士論文、文部科学省科学研

究費補助金成果報告書等）の電子化を検討する。

(3) 科学技術系外国電子ジャーナルの整備・

拡充を継続する。インターネット上で提供されている無償の科学技術系電子ジャーナルについて、的確なナビゲーション等により、その利用を促進する。外国電子ジャーナルの長期保存については、国内外の諸機関における経験を参考に、また関連機関との連携を視野において、その進展を図る。

1-2 刊行資料の収集

- (1) 納本で収集する国内刊行科学技術資料の一層の収集強化を図る。特に、灰色文献の動向を注視し、各種図書館等との連携を視野に入れつつ、インターネットで公開されていない会議録、委託調査研究報告書等の収集に努める。

- (2) 国会の科学技術情報需要に対応した国内外の資料の収集に努める。また、国会議員の職務の遂行に必要な資料のうち、収集が困難なものについては、国内外の図書館・調査研究機関等から資

料を入手する体制を整備する。

- (3) 重要な外国雑誌、テクニカルリポート（技術報告書）、会議録等の外国刊行資料を収集する。外国刊行資料については、今後の電子情報流通のすう勢、国全体の情報資源の配置状況等を勘案し、また当館蔵書評価の成果をも活用しつつ、適正な蔵書構築に努める。

2. 国会への科学技術情報提供の拡充

- (1) 国会議員、国会関係者からの要求によりまたは要求を予測して行う科学技術関係の調査を充実させる。特に、内外の最先端科学技術推進計画に関連する各種資料に基づき科学技術関係の国政課題を継続的に調査・分析し、またその成果を蓄積・発信することにより、科学技術政策立案の参考に供する。

- (2) 国会に提供する刊行物等に掲載する科学技術情報の充実を図る。
 (3) 議員閲覧室および国会分館における電子情報の提供体制を整備する。

(4) 国会向けホームページ「調査の窓」を通じて科学技術電子情報の提供を拡充する。

3. 国民への科学技術情報提供の拡充

(1) 文献提供サービスの拡充

- ・「雑誌記事索引」科学技術分野の週及入力および採録誌拡大により、同索引に収録する科学技術関係論文・記事の一層の拡充を図る。

- ・科学技術系電子ジャーナルの*遠隔複写サービスへの活用を図る。そのために電子ジャーナルの書誌データを整備しホームページ上で提供する等、遠隔複写サービスに向けた改善を行う。
- ・海外の図書館の文献複写サービスへの的確な案内を行う。

(2) 科学技術関係情報の発信の強化

- ・主題情報に係るデータベース（ナレッジデータベース）を構築し、広く国民に関心のある科学技術情報を体系的に提供する。国立国会図書館の情報資源に限らず、他機関が発信する科学技術情報への適切な案内を行う。

・科学技術に関連する電子展示を実施する。

- ・我が国の科学技術情報の海外への普及を目的として、国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC/JAPAN）等のプロジェクトを広報するとともに、英文で作成された国内各種情報源の紹介を行う。

(3) 「科学技術情報ポータル」の構築

- ・「科学技術情報ポータル」を国立国会図書館の総合的なデジタルアーカイブポータルおよびナレッジデータベースの中で実現する。
- ・「科学技術情報ポータル」を通じて、当館が収集・蓄積する科学技術情報、当館作成の科学技術情報コンテンツ、国内外の機関が提供する科学技術情報等を利用者のニーズに即して提供する。
- ・「科学技術情報ポータル」は、関係機関が構築するポータルシステムと連携し、相互に利用可能なものとする。ポータルの構築にあたっては、統合検索、標準仕様、効率的な利用環境等について関係機関と協議する。

（4）館内利用サービスの改善

- ・館内において、インターネット情報の利用サービスを開始するとともに、国内外の有用な電子情報が利用できるように各資料室の整備を行う。
- ・館内複写サービスを改善し、利用者の利便性向上を図る。

・館内の資料室において、研究開発の動向と社会的需要に合わせて、科学技術分野と経済社会分野との境界領域資料、新材料・宇宙開発等の先端技術関係資料、新興感染症・大規模自然災害等の社会的課題に対応した関係資料の一層の整備を行う。

4. 科学技術の未来を担う子ども達のための施策

（1）子どもに提供すべき科学技術関係資料を収集するとともに、科学技術資料に関わる催し物を開催する。

（2）子ども向けホームページを構築し、ホームページを通じて子どもが科学の本に親しみ、科学技術に関わる事柄を調べるための情報を提供する。

（3）学校図書館に対するサービスとして、子ども向け科学技術関係資料の情報の提供を行う。

5. 科学技術情報専門家育成

国会議員、国会関係者に対し科学的知見や専門知識に基づき、情報を的確に提供できる調査員および科学技術情報に精通したレファレンス・ライブラリアンの育成に努める。

- ・科学技術分野と情報通信技術の専門知識を兼ね備えた人材の確保に努める。
- ・OJT（職場内訓練）、外部研修・セミナー等への参加、調査・研究の実施等により、専門家を育成する。
- ・国内外の関係機関との業務交流・人事交流を行う。

Ⅲ. 計画の推進

1. 関係機関との連携・協力の拡充

近年の情報環境の変化に対処するため、科学技術情報資源の収集、保存、提供の全域において、情報・システム研究機構国立

情報学研究所、科学技術振興機構、大学図書館、公共図書館等の関係機関との連携・協力を強化する。特に次の事項については、関係機関と密接に連携・協力してその実現を図る。

- ・学協会誌、博士論文、国の補助金による研究成果報告書等の電子的受入
- ・当館の保有する各種情報資源の書誌情報の関係各機関での活用

・「科学技術情報ポータル」の構築

- ・国内電子情報の標準的なメタデータ基準の策定および付与
- ・電子情報の長期保存

2. 計画の進捗状況の確認および計画の変更

この計画に掲げた施策について、各年度末に進捗状況の確認を行う。また、三年を経過した時点で必要に応じて、この計画に掲げた施策の修正を行う。

*入館しないで資料を申し込もうとする者に対し、郵送・インターネット等から複写の申込みを受け付け、郵送で複写物を提供するサービスです。

平成一八年度国立国会図書館長と都道府県立及び 政令指定都市立図書館長との懇談会について

平成一八年六月二十九日、当館（東京本館）において標記懇談会を開催し、全国の都道府県立および政令指定都市立図書館のうち六一館から七〇名の参加があった。

黒澤隆雄国立国会図書館長の開会あいさつに続き、全国公共図書館協議会の比留間英人会長（東京都立中央図書館長）のあいさつがあった。比留間会長は、人材育成を初めとした多くの課題に対して当館が国の中央館としての役割を果たすこと、また各図書館が連携し力を合わせて取り組むことが必要と述べた。

懇談会では、まず戸澤幾子総務部司書監が「平成十七年度活動報告と今後の計画」と題し報告を行った。この一年の当館の動向について説明し、図書館協力の分野では、協力事業の進展および今年度開始した遠隔研修、「カレントアウェアネス・ポ一



会 場 風 景

タル」の紹介を行った。国際協力の分野では昨年一二月に開催したIFLA/PACセクター長等会議および公開セミナーについて、また、今年八月に開催されるIFLAソウル大会への取組み等を紹介した。

次いで、植月献二総務部企画課電子情報企画室長が「デジタルアーカイブ事業について」と題し、当館が「電子図書館中期計画2004」に基づいて進めている取組みについて報告した。電子情報の収集・保存、さらに利用を保障していくことの必要性と課題について、また、デジタルアーカイブポータルの構築を進め、当館所蔵資料だけではなく広く利用者が求める情報へのワンストップで案内するサービスの提供を目指すことを説明した。

最後に尾崎広一資料提供部利用者サービス企画課長が「利用者サービスにおける個人情報取扱い」および「複写ガイドラインの適用について」の二つのテーマについて報告した。前者では、利用者サービスを行うにあたって知り得た個人情報、サービス提供のため必要な情報のみ保有し、権限を有する者以外は取り扱えないように管理されている、と説明した。後者では「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」に参加する図書館関係三団体

が作成した「図書館間協力で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」についてはその趣旨を尊重し、資料保存に留意した上で貸出し先での複写を認めることとし、利用規則の改正等を検討していること、「複製物の写り込みに関するガイドライン」については平成一八年四月からすでにガイドラインと同様の運用を開始したことを報告した。

公共図書館からは、まず、津田信治神奈川県立図書館長（上段写真）が「神奈川県立図書館 最近の課題取組み状況について」と題する報告を行った。



同館は最近、行政の視点からの図書館業務改革に着手し、重点事業として資料の充実、電子図書館、レファレンス、ビジネス支援等の分野に取り組んできた。図書館の存在は常に市民や行政にアピールしていく必要がある、そのためには市町村立図書館との連携やレファレンスの高度化が重要である。今後の取組みの方向は、新しい県立図書館像を知的生産のための情報基地として発展させることである。行政支援も重要な課題だが、具体的な方法については模索の段階である。

次に、田中芳樹岩手県立図書館主任主査（下段写真）が「岩手県立図書館の移転開館について」と題して報告した。同館は本年五月八日において県民情報交流センター「アイーナ」内に移転開館した。サービス部門を中心に指定管理者

による運営を導入し、開館日数の増加や利用時間の延長を実現した。五月の入館者は昨年比で二倍、貸出し数は二・九倍と伸びている。指定管理者の導入については多くの問い合わせを受け、特に今まで図書館で勤務していた職員への関心が高かったが、同館の職員は元々行政職であったため、他の部署に異動している。

懇談では当館に対し、当館の独立法人化の動きに対する対応、電子資料の収集・提供方針について質問があった。また、納本制度の周知徹底、文献複写製品の東西別送によって発生している送料負担増解消、担当職員間の交流や研修ノウハウの提供等について要望が出された。



また、高知県立図書館から、図書館を地方自治にとって不可欠な機関と位置づけ、地域の情報拠点として存在価値を高めるという同館の取組みについて紹介があった。

閉会あいさつでは、塩見昇日本図書館協会理事長が、図書館間の連携協力が社会における図書館の可能性を広げることにつながる、そのために県域においては都道府県立図書館が、国のレベルでは当館が重要な役割を担っていると、より一層の関係強化への期待を述べた。最後は生原至剛副館長のあいさつで終了した。

（総務部支部図書館・協力課）

月例報告

おもな人事

（調査及び立法考査局次長・国会レファレンス課長事務取扱）

調査員 齋藤 憲司

調査及び立法考査局国会レファレンス課長事務取扱を解く

（調査及び立法考査局総合調査室付主幹）

調査員 木戸 裕

調査及び立法考査局国会レファレンス課長事務取扱を命ずる

以上平成十八年七月十日付け

―― 職員の退職 ――

（退職時節局）

調査及び立法考査局 調査員 美野輪和子

平成十八年七月三十一日付け

―― 職員の採用 ――

（配置部局）

総務部 参事 福田 由香

平成十八年八月一日付け

◆ 国立国会図書館の編集・刊行物

◆ 全国書誌通信 第二二四号 A4 二〇頁

◆ 書誌データ週及入力の現況

◆ 国際日録原則覚書（2005年9月草稿）

翻訳

◆ 国内刊行洋図書適用細則 正誤表

◆ JAPAN/MARC2006フォーマットの提供開始について

◆ 国立国会図書館件名標目表（NDLSH）

2005年度版 公開のお知らせ

◆ 日本十進分類法（NDC）9版補遺の採用

について

◆ 『J・BISC DVD版更新版』刊行の

お知らせ

不定期刊 五二五円（日）

◆ レファレンス 第六六六号 A4 一八八頁

◆ 日本の犯罪現象

◆ 住宅性能表示制度と瑕疵保証

◆ 靖国神社とはなにか

◆ 不登校の問題から見た義務教育の当面する課題

◆ 国会改革の軌跡

◆ 自衛隊の統合運用

◆ 日米防衛協力における3つの転機

◆ 地方議会議員の待遇

■ 米国による紛争後活動の課題

月刊 税・送料込み 八三二円（有）

..... 入手のお問い合わせ

（目）日本図書館協会 〒1033東京都中央区新川一丁目二丁目

（有）有隣堂印刷機 〒140東京都品川区南品川六丁目〇

..... 特に記載のないものは税込価格です。

遠客近客

（東京本館）

四月一三日 謝美美氏（台湾・立法院法制局

長）一行四名

四月一七日 ウゲン・ドルジ氏（ブータン国

会議長）一行五名

四月二四日 胡洪慶氏（中国・上海芸術研究

所副所長）一行四名

四月二四日 JICA「ベトナム国立立法過程

研究」研修生一行一〇名

五月一〇日 ベルンハルド・ツェプター氏

（駐日欧州委員会代表部大使）一行四名

五月一〇日 NDL・ILLに係る文献提供

サービスの連携に関するワーキンググルー

プ参加者一行七名

五月一二日 FD連絡会（古河グループ技術

情報連絡会）一五名

五月一八日 古谷夏子氏(米国・RLGアドバイザー)

五月二三日 品川区立品川図書館 八名

五月二五日 ギュンター・シェフベック氏

(オーストリア議会文書・資料および統計部門責任者)

五月二六日 活水女子大学図書館 一名

五月三〇日 笠木幸彦氏(全国学校図書館協議会理事)

一行三名

六月一日 ラルフ・ゲベル氏(ドイツ芸術振興会学術図書館サービスおよび情報システムプログラマディレクター)

六月二日 北海道教育大学附属図書館函館館 一名

六月七日 モイカ・ザベール氏(スロヴェニア・リュブリャナ大学図書館員)、グレゴール・ブタル氏(スロヴェニア・ジャーナリスト)

六月二二日 王美秀氏(中国・北京大学副教授)、高洪波氏(京都大学大学院生)

六月二六日 文部科学省・国立教育政策研究所共催「平成一八年度図書館司書専門講座」一〇名

六月一六日 サイヤッド・ハーミド・ギラニ氏(アフガニスタン共和国国民議会上院副議長) 一行五名

六月二七日 吳志栄氏(中国・上海師範大学)

附属図書館副館長) 一行三名

* * *

四月〜六月にはこのほかに、大学関係(司書課程等) 五件五五名、その他四件三二名の見学・参観を行った。

見学・参観を行った。

見学・参観を行った。

(関西館)

四月七日 ニュージールランド・オークランド大学図書館 一名

四月一〇日 日中記者交流計画訪日中国記者団 八名

六月一五日 デサター・L・ピコー氏(米国・メリーランド大学マッケルディン図書館蔵書・特別貴重書部長)

四月〜六月にはこのほかに、学校関係三件八三名、大学関係(司書課程等) 三件六八名、その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

その他二四件三三四名の見学・参観を行った。

六月一四日 荒川区立図書館 一〇名

六月二〇日 米国・コロラド大学 一八名

六月二四日 財団法人五倫文庫 一三名

六月二四日 日立市立多賀図書館 三名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

六月二四日 タイ・バンコク都文化スポーツ観光局長 一行一六名

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三(三五八一)二二三一一

内線二六一一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八)一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七)二〇五三内線二〇六

第五四四号(二〇〇六年七月)の訂正とお詫び

一頁上段一行目

二〇〇五年 ↓ 二〇〇六年

お詫びして訂正いたします

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さないう国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

を製造することはどれほど困難なことであつたらうか。

本書は、そのような幕末期の様々な技術関係資料を収めた展示会図録である。

幕末期国内外の技術水準を探り、それらが日本の近代化にどのような役割を果たしたかを明らかにするとうい展示会の趣旨に沿って、当時においてはとりわけ重要な工業製品であったと思われる船舶と大砲に関する資料を中心に、からくり人形から反射炉の設計図まで、収録資料は多岐にわたる。

目を引かれるのは海外技術に関する文書類の充実である。当展示会の行われた佐賀県が当時先端技術の導入に熱心な地域であったためか、幕末期技術撰取の過程を端的に示す資料が多い。いずれも、技術的な蓄積の乏しかった当時、一足跳びに先端技術を習得することがいかに困難なことであつたかがうかがい知れる。

それらの文書類を順にたどっていくと、幕末から明治初期まで各時期の西洋技術吸収の特徴が見て取れるようで興味深い。

開国前、いまだ西洋研究が蘭学の域を脱していなかった時期の資料は、“大砲放発術”など、もっぱらオランダの技術書をそのまま翻訳したものが多し。しかし、中には翻訳し

日本の近代化が始まってのち百数十年。私達の社会には様々なものがあふれている。多くの人はそれら製品の造りかたを詳しくは知らないけれども、様々な情報ツールが整った現代では、それを調べることはそれほど困難なことではないだろう。

しかし、国内に技術の蓄積がまだなかった時代、ある製品の製造法を知り、実際にそれ

たにもかかわらず、西洋においてはすでに最新とは言いがたい技術を扱った資料も見受けられる。取捨選択できるほど多量の資料が手に入らなかつた時代と言えるかも知れない。

開国後の資料としては、長崎海軍伝習所の学生による講義録や、藩によって海外に派遣された留学生の手記に目を引かれる。細かく丁寧に書き込まれたノートからは、海外の先端知識を必死に吸収しようとした幕末日本人のしやにむな知識欲が感じられるようである。

本書に収録されている資料はいずれも、知識を得るための仕組みや経験がまだまだ整備されていない環境の中で、手探り状態で一つ一つの知識を獲得していった先達たちの足跡を知ることができるものである。

こうした蓄積を元に現在の我々の社会が成り立っていることを考えると、当時のメモ書き一片、スケッチ一枚にも、少なからぬ感慨を覚える。

そのような意味で、普段は各地に散在しているこれらの資料が展示会を機に一つのテーマを構成するものとして集められ、図録として形のあるものにまとめ上げられたということは、日本の近代史を知る上で大きな意義があることと思われるのである。

(伊東 祐介)

大艦・巨砲ヲ造ル 江戸時代の科学技術

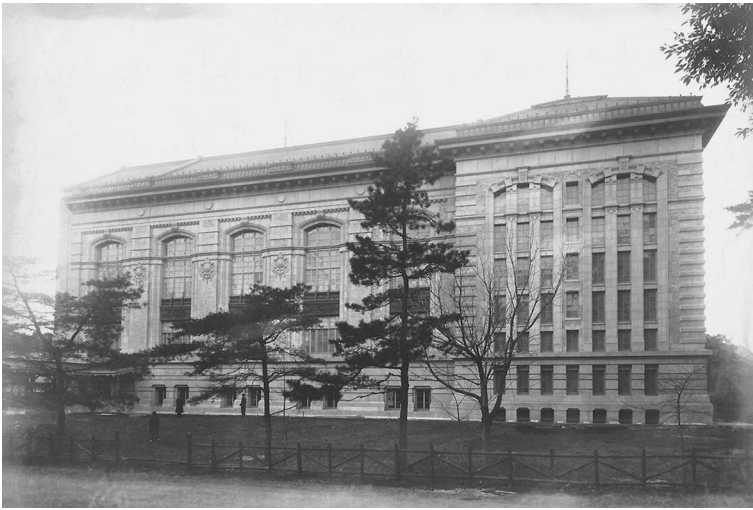
開館1周年記念平成17年度佐賀城

本丸歴史館企画展 佐賀県立佐賀城本

丸歴史館編(千840-0041 佐賀市内二一八一)

二〇〇五・一一・一〇四頁 A 4

(M32-H26)



旧帝国図書館建築一〇〇周年記念行事の開催にあたって

はじめに

ルネッサンス様式の代表的な明治期洋風建築として、東京都選定歴史的建造物に指定されている国際子ども図書館の建物は、明治三九（一九〇六）年に帝国図書館として建てられました。竣工から一〇〇周年にあたる今年、当館では「旧帝国図書館建築一〇〇周年記念行事」を行います。

建物の歴史

明治二九（一八九六）年二月、第九回帝国議会貴族院本会議に「帝國図書館ヲ設立スルノ建議案」が提出されました。翌三〇年四月には「帝國図書館官制」の公布がなされ、国立の図書館の設立を見ました。それから九年後の明治三九年、東京の上野公園に地上三階、地下一階建ての洋館が完成しました。建物は当時の日本の技術の粋を集めて造られました。当初設計された、中庭を有する方形煉瓦造り、総建坪千百余坪には遠く及ばず、残りの部分は将来増築を行うことを予定していました。

その後、昭和四（一九二九）年に第二期工事が完成し、昭和二七（一九五二）年には書庫が増築されましたが、当初の計画が実現することはありませんでした（次ページ図は全体の計画図。黒枠が建築された部分。斜線が昭和四年増築部分）。

施設の新設が行われました。

明治・昭和・平成の三つの時代に造られた建物が一体となり、貴重な建築遺産を保存利用しながら、新しい機能と空間をあわせもつ図書館として再生したのです。

一〇〇年の時を経た今、この建物は子どもから大人まで、すべての年代の方にご利用されています。

* 建築九〇周年にあたる平成八（一九九六）年までの歴史は、本誌四二七号（平成八年一〇月）をご参照ください。

記念行事

一〇〇周年記念行事として、国立国会図書館では、展示会、セミナー等を行います。

展示会では、国立国会図書館が所蔵する史料を展示して、帝国図書館から国立国会図書館支部上野図書館を経て、国立国会図書館国際子ども図書館に至る歴史をご紹介します。また、パネルなどで各閲覧室の新旧対比、改築された建物の技術的な側面もご紹介いたします。展示会は、国際子ども図書館だけでなく、東京本館でも行います。

セミナーでは、国際子ども図書館の建物を案内する見学ツアーと、専門家による近代建築についての講演会を行います。詳細は下段をご覧ください。

その他、展示会でご紹介できなかった史料を含め、旧帝国図書館時代から国際子ども図書館に至るまでの貴重な写真等の画像を、国際子ども図書館のホームページで提供します。

「上野の図書館」として、一〇〇年の間皆さまに親しまれてきたこの図書館に、この機会に是非お越しください。

（国際子ども図書館）

に対する観覧者の理解をより一層深めていただくため、展示会に関連するセミナーを開催します。詳細は、国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）をご覧ください。

日時 平成一八年九月三〇日（土）

〇見学ツアー 午前一〇時〜一時三〇分

〇講演会 午後一時〜四時

テーマおよび講師

第1部「明治の近代建築」

米山勇氏（財団法人東京都歴史文化財団

江戸東京博物館都市歴史研究室助教授）

第2部「旧帝国図書館と上野の杜の文化的

ストック―近代建築発展の中で」

坂本勝比古氏（神戸芸術工科大学名誉教

授）

会場 国際子ども図書館 三階ホール

対象 中学生以上

申込方法 直接来館、往復はがき、電子メー

ル（事前申込制）

問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課

〒110-0007東京都台東区上野公園二一四九

TEL 〇三・三八二七・二〇五三（代表）

平成18年度 日本古典籍講習会

国立国会図書館では、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館と共催で、日本古典籍講習会を実施します。この講習会は、日本古典籍の整理・目録化を促進し、広く活用されるよう環境の整備を図るために、各所蔵機関の図書館員等を対象として、書誌学の専門知識や整理方法の技術修得を目的に行うものです。

日 時 平成19年1月17日(水)～19日(金) 9:30～17:00

会 場 国立国会図書館(東京本館) *今年度は3日間とも左記会場です。

対 象 日本の古典籍を所蔵する機関の職員で、現在古典籍を扱っている者(経験年数3年以内)。1機関1名。定員30名程度(応募多数の場合、調整。)

受講に要する経費

研修費は無料。ただし、テキスト代(500円程度)、旅費・滞在費等は受講者側の負担とします。

内 容 ○1月17日(水)

開講式・オリエンテーション、日本古典籍の基礎知識と問題点、国立国会図書館和古書目録の作成、国立国会図書館古典籍資料室の見学、懇談会

○1月18日(木)

和装本の取り扱いと保存、国文学研究資料館所蔵資料の概要、国文学研究資料館和古書目録データベースの作成、古典籍の基礎知識－絵画資料－、国立国会図書館での古典籍資料の電子化

○1月19日(金)

近世の出版と流通、くずし字の読み方、蔵書印の見方・読み方、国立国会図書館の古典籍資料書庫見学・資料紹介、意見交換・質疑応答、閉講式
*詳細につきましては、当館ホームページ「図書館へのお知らせ」(http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_news.html)に掲載の「平成18年度日本古典籍講習会の案内」および「実施要項」を参照ください。

申込方法 上記案内に掲載の「申込書」を打ち出し、必要事項を記入の上、封筒に「日本古典籍講習会参加申込」と朱書きして、下記申込先まで郵送のこと。FAXやE-mailでの申込みはできません。

申込締切 平成18年10月6日(金) 当日消印有効

申 込 先 〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10
国文学研究資料館管理部事業課企画係

問い合わせ先

国立国会図書館関西館 図書館協力課研修交流係(担当:村上、三原)
電話:0774-98-1444 FAX:0774-94-9117 E-mail:training@ndl.go.jp
国文学研究資料館管理部事業課企画係
電話 03-3785-7131 内線251 FAX 03-3785-7266
E-mail kikaku@nijl.ac.jp

平成18年度 アジア情報研修

国内の図書館員を対象にして平成18年度アジア情報研修を実施します。この研修は、日本国内の各図書館におけるアジア情報にかかるサービスの向上に資することを目的としています。第5回目の開催となる今回はイスラーム諸国の資料・情報に関する科目を中心に行います。

日程 平成18年10月17日(火)、18日(水)の2日間。
場所 国立国会図書館関西館第1研修室
対象 大学図書館、専門図書館および公共図書館等の職員で、原則として業務においてアジアに関連する情報を扱う方

内容・講師 (演題はいずれも仮題)

第1日 10月17日(火)

13:15 ガイダンス

13:30 アラブ諸国の書店、図書館、文書館—エジプトを中心に
 東京大学大学院人文社会系研究科助教授 大稔哲也氏

15:45 イスラーム諸国関連情報検索入門
 関西館資料部アジア情報課

* 第1日目終了後、18:00から19:00まで、懇親会を予定しています。

第2日 10月18日(水)

10:00 イスラーム史研究と史料の現状—トルコの事例を中心に
 東京外国語大学外国語学部教授 林佳世子氏

13:15 関西館見学

14:45 南アジアにおける諸言語資源をめぐる現状と課題
 —パキスタンの状況を中心に
 大阪外国語大学外国語学部講師 萬宮健策氏

定員 20名

なお、申込み多数の場合は調整させていただくことがあります。

申込方法 次の事項を明記し、E-mailまたはFAXにて、下記申込み先にお申し込みください。

- ①「氏名、ふりがな」②「所属機関、所在地」③「所属部署・職名」
- ④「連絡先電話番号、E-mail アドレス (または FAX 番号)」⑤「図書館勤務年数、現在の業務内容、これまで従事したアジア関係業務の内容」

申込締切 平成18年9月27日(水) 必着。受講の可否については10月3日(火)までにE-mail (ない場合はFAX) でお知らせします。万一、通知がない場合は下記まで至急ご連絡ください。

申込・問い合わせ先

国立国会図書館関西館資料部アジア情報課
 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3
 電話 0774-98-1371 (直通) FAX 0774-94-9115
 E-mail k-azia@ndl.go.jp

////// アンケート調査へのご協力のお願い //////////////////////////////////////

当館では、今後のサービス向上や業務改善に役立てるため、以下のアンケート調査を実施中です。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

● ホームページ利用者アンケート

質問内容は、ホームページから利用可能な各種サービスの利用状況や満足度、改善要望についてです。期間は9月30日(土)までです。次のホームページに掲載しているアンケート・フォームにご記入ください。

- 国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>)
- 国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp>)

● 図書館アンケート

国内の図書館を対象としたアンケート調査です。当館の登録利用者制度に登録されている図書館から無作為抽出した約1,200館に対し、8月下旬に調査票をお送りする予定です。該当する図書館におかれましては、ご協力をお願いします。

アンケート調査の結果は、平成18年度内に当館ホームページで公表するとともに、本誌でも報告する予定です。過去のアンケート調査の結果については、当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/enquete.html>) をご覧ください。

////// 東京本館における電子情報サービスの一部休止について //////////////////////////////////////

電子情報サービスの利便性の向上を図るための機器の入れ替えに伴い、東京本館の電子情報提供サービスを一部休止します。利用者のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご了承お願いいたします。

○ 休止期間

平成18年10月16日(月)～21日(土) (18日(水)は資料整理休館日です)

○ 休止するサービス

電子資料室、議会官庁資料室、科学技術・経済情報室、人文総合情報室、新聞資料室および雑誌課別室で提供しているCD-ROM・電子ジャーナル等の閲覧・プリントアウトサービス、電子資料室で提供しているNDL-OPAC・当館ホームページ収録コンテンツのプリントアウトサービス(電子資料室で提供している「国立国会図書館所蔵昭和前期刊行図書デジタル版集成：社会科学部門」は、この期間もご利用できます)。

////// 登録利用者の皆様へのご注意 //////////////////////////////////////

Eから始まる9桁の利用者IDは、最終利用日から2年間、何もご利用(来館または遠隔サービスの申込み)がない場合には、失効してしまいます。登録利用者としてのサービスをご希望の場合には、新たに登録手続きが必要となります。

当館ホームページ「登録利用者制度のご案内」(<http://www.ndl.go.jp/jp/information/guide.html>) をご参照ください。

■ NDL-OPAC で所蔵が見つからない場合

NDL での所蔵が確認できない場合、前頁①の可能性を考え、そのレポートの持つ出来るだけ多くの番号を調査する必要があります。ごく古い年代のレポートは抄録索引誌を調べる必要がありますが、それ以外の大部分の年代はデータベース化されており、NDL-OPAC にはない詳細な書誌事項も同時に確認することができます。例えば NTIS の管理するレポートであれば、抄録索引誌 "GRA&I" ("Government Reports Announcements & Index") か NTIS データベース (有料、1964年以降をカバー) を利用します。また Web 上で無料公開されるデータベースもあり、本文まで見られるものも多くなってきました (表 5)。“DOE/ER/40150-1787” という番号のレポートを例にすると、この番号を NDL-OPAC を検索してもヒットしないので、“DOE” に着目して Energy Citations Database を検索します。すると “JLAB-ACC-95-005” という番号も持つことが分かり、この番号で NDL-OPAC を検索しなおすと所蔵が確認できます。なおこのレポートは上記サイトで本文まで見ることができます (2006.7.24 確認)。

それでも所蔵が見つからない場合は、国内では科学技術振興機構 (JST)、東京工業大学、日本原子力研究所など、海外では英国図書館 (BL)、カナダ科学技術情報研究所 (CISTI) などの目録を調査するとよいでしょう。

表 5 Web 上の無料情報提供サイト

accessed:2006.7.24

検索対象	サイト名 (※全文アクセス可能なものあり)	収録年
PB レポート、米国防研究開発一般	NTIS Search (http://www.ntis.gov/search/)	1990-
AD レポート、国防関係	※Public STINET (http://stinet.dtic.mil/)	全年
DOE レポート	※Energy Citations Database (http://www.osti.gov/energycitations/)	1948-
	※Information Bridge (http://www.osti.gov/bridge/)	主に 1994-
NASA レポート、航空宇宙関係	※NTRS (http://ntrs.nasa.gov/)	全年
EPA レポート	※NEPIS (http://nepis.epa.gov/)	

以上、簡単にご紹介しましたが、ご不明の場合は関西館資料案内 (電話番号 0774-98-1341) までお問い合わせください。

<おわりに>

近年の情報の電子化・Web 上での公開の流れはテクニカルレポートも例外ではありません。政府の情報公開が進む中、多くのレポートが Web を通じて無料で入手できるようになってきています。より迅速で柔軟な発信手段が出現した今、テクニカルレポートの内容、さらにはその形態にもまた大きな変化が訪れようとしているのかもしれない。当館としても、今後の動向を注意深く見極めていく必要があります。

<おもな参考文献>

- 福田理 他. テクニカル・リポート. 『科学技術文献サービス』100/101, 1993, p.2-32
 寺村由比子. 科学技術情報政策の日米比較. 『レファレンス』42(9), 1992.9, p.7-55
 寺村由比子. 内外のテクニカルリポートの概要. 『国立国会図書館月報』194, 1977.5, p.2-12
 金澤勇二. 『マイクロ写真の基礎 QandA』日本画像情報マネジメント協会, 2002. 60p.

(関西館資料部文献提供課 しみず ますみ
清水 真澄)

とつき・波打ちを経て、やがては画像層に結晶ができて画像が消えてしまいます。

テクニカルレポートを含む関西館所蔵のマイクロ資料については、平成14年度から現状を把握するための劣化調査を始めました。同時に、当面の対策として、保存袋の材料を劣化を促進する可能性のある酸性紙から中性紙に交換し、保存袋に複数枚のマイクロフィッシュが入っているものは1枚ずつに分けることを行っています。資料数が多く一度にまとめて対応できないので、優先順位を付けて実施しています。

<資料の検索と所蔵確認>

■ NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込システム)での検索

〔規格・レポート類の検索〕で「レポート番号/規格番号」欄にレポート番号を入力して検索します。タイトルや著者名はほとんどの場合入力されていません。複数のレポート番号を持つ場合は、分かっている番号それぞれで検索してみてください(下図参照)。見つからない場合は次の可能性も考えられます。

- ①他のレポート番号で整理：別途レポート番号を調査する必要があります。(次頁参照)
 - ②政府刊行物として東京本館議会官庁資料室などで所蔵：〔一般資料の検索〕で資料群「洋図書」にチェックを入れ、タイトルなどで検索してください。
 - ③NDL-OPACへの遡及入力待ち：冊子体の当館所蔵目録で確認できます。(下記参照)
- ※国内機関のレポートは、ほとんどが図書または雑誌として整理されているため〔一般資料の検索〕からの検索になります(表4)。

図 NDL-OPAC 規格・レポート類の検索画面例

規格・テクニカルレポート類検索

※この画面では、科学技術関係ペーパー、UMI博士論文を掲載

レポート番号で検索します。
記号類・スペースは無視されます。英字・数字の境目からの前方一致となります。

そのレポートが持つ全ての番号が入力されていない場合もあります。

規格・テクニカルレポート類 1-1(1件)

1. [N20010090338](#)
[Technical report], 23 p. (1 microfiche)

書誌情報 規格・テクニカル

請求記号 LS-N2001-0090338
レポート番号 N20010090338
参照レポート番号 [NASA/TM-2001-210262](#)
資料種別 microform
タイトル [Technical report]
形態 23 p. (1 microfiche)
発行形態コード 0101: 図書
物理的屬性コード 08: マイクロフィッシュ

■ 冊子目録での検索

NDL-OPACに入力されていない場合、以下の冊子目録で確認できます。

- ・"List of AD reports kept in the National Diet Library"(「ADレポート所蔵目録」) vol.1-8
- ・「PBレポート所蔵目録」vol.1-9
- ・「技術文献ニュース」および継続後誌「海外科学技術資料月報」(1961-1991)
- ・「海外科学技術資料受入目録」(1992-1997)
- ・「原子力関係資料目録」および継続後誌「外国原子力機関刊行資料月報」(1955-1980)

表2 米国のおもなテクニカルレポート

名称	概要	レポート番号の例
PB レポート	DOD (国防総省)、DOE (エネルギー省)、NASA (航空宇宙局) 以外の連邦政府機関が付属研究所、大学、民間の契約研究機関に委託した研究開発レポート。初期のものにはドイツの技術文献を中心に、日本、イタリアの文献が含まれる。	PB99-15853 (1979年までは年号を付与しない通し番号)
AD レポート	DOD (国防総省)、陸海空三軍とそれらの付属研究所、大学、民間研究所などによる国防に関する研究レポート。	AD-A354459
DOE レポート	DOE (エネルギー省) が委託・収集・発行するエネルギー分野全般に関するレポート。DOE が契約研究機関に委託した研究の成果を公開。前身は AEC (Atomic Energy Commission : 原子力委員会)、ERDA (Energy Research and Development Administration : エネルギー研究開発庁)。	DOE/BC/14988T3 DE98051804 CONF-9606487 (←会議資料に付与される)
DOCKET レポート	NRC (Nuclear Regulatory Commission : 原子力規制委員会) が原子力関係施設の管理者と取り交わした申請書や報告書類等を公開したもの。NDL では1990年3月で受入中止。	Docket-50-287 DOCKET/MIN-1893
EPA レポート	EPA (Environmental Protection Agency : 環境保護局) の管轄による委託研究レポート。	EPA-600/4-82-061
NASA レポート	NASA (National Aeronautics and Space Administration : 航空宇宙局) の管轄による委託研究レポート。ロケット、スペースシャトル等宇宙開発研究成果を含む。組織改編により名称変更: NACA→NA→NASA。	NAS 1.15:210262 NASA/TM-2001-210262 N2001090338
RAND レポート	米国の非営利の研究調査機関である Rand Corporation のレポート。大部分が政府の委託研究であり、自然科学、社会科学の広範囲にわたる研究成果の報告書。	RAND/R-2057/1-PR

表3 その他のテクニカルレポート

名称	概要
INIS レポート	INIS (International Nuclear Information System : 国際原子力情報システム) は、IAEA (International Atomic Energy Agency : 国際原子力機関) とその加盟国で構成される情報システムであり、原子力文献情報の国際流通を目的としている。INIS レポートとは INIS クリアリングハウスにより頒布される非市販資料で、市販のルートでは容易に入手できないテクニカルレポートが大部分を占める。IAEA の方針により INIS 参加国の国民 (日本を含む) および INIS 参加の国際機関職員にのみ提供される。NDL では米国以外の INIS レポートを1980年から収集してきたが、現在受入中斷。
EUR レポート	欧州原子力共同体設立条約に基づいて設立された試験研究機関 JRC (Joint research center) を中心として行われた研究・開発活動の成果。分野は科学技術一般、環境、エネルギー、核融合、電気通信、工学、物理学など。主に EU 出版局 (Office for Official Publications of the European Communities) より刊行。

表4 日本国内機関のおもなテクニカルレポート

名称	発行機関
KEK レポート	高エネルギー加速器研究機構 (High Energy Accelerator Research Organization)
JAERI レポート	日本原子力研究所 (Japan Atomic Energy Research Institute、2005年10月より日本原子力研究開発機構 (JAEA) に改組)
JAXA レポート	宇宙航空研究開発機構 (Japan Aerospace Exploration Agency)。2003年10月に宇宙開発事業団 (NASDA)、航空宇宙技術研究所 (NAL)、宇宙科学研究所 (ISAS) の3機関が統合

※JAERI-M レポートなどの一部のレポートは INIS レポートとして関西館で所蔵。

内容(会議録、目録、特許、学位論文など)も同じ形式を利用するようになりました。また、一般の商業ルートには乗らないため機密性を保つことが容易です。査読による選別がないことから情報の質にばらつきがあることが指摘されていますが、テクニカルレポートとして刊行された後、雑誌や学会で発表されないものも多いため、重要な一次資料といえます。1レポートごとに識別番号によって管理されるのも大きな特徴です。多くのレポートは委託機関(複数の場合もある)から整理番号、情報管理機関から受入番号を付与されるため、複数のレポート番号を持っています(表1)。

表1 テクニカルレポートに付与される番号

Contract number	契約研究の場合に委託側から契約機関・団体に対して1つの契約につき1つ与える契約番号	研究(テーマ)に対して付与
Grant number	助成金による自主研究の場合に付与される番号	
Report number ※ (狭義のレポート番号)	契約機関・団体が独自に付与する整理番号 委託側の政府機関が付与する整理番号	研究成果(レポート)に付与 広義のレポート番号
Accession number	NTISなどの管理機関が収集する際に付与する番号。受入番号(Order numberとも呼ばれる)	

※Report number(狭義のレポート番号)の構成(典型例)

番号を付与した機関を示す記号(普通は機関名の頭文字)+レポートの種別を表す記号+刊行年を表す数字+受入整理番号

(例) NASA/TM-2001-210262

Report numberの標準書式 STRN(Standard Technical Report Number)は、ANSI/NISO Z39.23-1997(R2002)に定められている。

<国立国会図書館での収集>

国立国会図書館(以下NDLという)の科学技術資料収集の歴史において、テクニカルレポートはその原点というべき資料群です。この連載の第1回でも紹介したように、1952年、戦後復興期の学会や産業界の強い要望の下、国会での予算化が実現してPBレポートの収集が始まりました。さらに1954年には我が国最初の原子力予算が計上され、その中にNDLの原子力資料収集費が位置づけられました。1955年には、米国のAECレポートの寄託機関に指定されました。このPBレポートとAECレポートの収集がその後の科学技術資料収集の基盤となり、他のテクニカルレポートも徐々に収集対象としていきました。現在では主に米国のテクニカルレポートを中心に約250万件のレポートを所蔵するに至っています(表2、3)。そのほとんどは関西館で所蔵しており、平成17年度は約1万5千件を受入れました。なお、一部政府・国際機関刊行資料など(NASA、DOE、EURレポートの一部など)は洋図書として東京本館で所蔵している場合があります。入手方法は主にNTISからの購入ですが、国際交換や寄贈によるものもあります。また、日本国内機関刊行のテクニカルレポートは、図書または雑誌として東京本館で所蔵しています(表4)。

<保存について>

テクニカルレポートの資料形態には、冊子、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、マイクロカード(年代の古いもの)がありますが、大部分がマイクロフィルム、マイクロフィッシュです。古いマイクロ資料にはTAC(トリアセチルセルロース)ベースのものが多く、劣化の心配があります。劣化が進むとまずは酢酸臭がし始め、表面のべ

関西館の資料紹介

第8回 科学技術資料—テクニカルレポート—

【連載目次】

1. 科学技術資料—はじめに (538号)
2. 洋雑誌 (539号)
3. 国内博士論文 (540号)
4. 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 (541号)
5. 科学技術資料—海外博士論文 (542号)
6. 科学技術資料—欧文会議録 (543号)
7. 科学技術資料—学協会ペーパー (544号)
8. **科学技術資料—テクニカルレポート (本号)**
9. 科学技術資料—規格資料 (次号)
10. アジア資料—中国語資料
11. アジア資料—朝鮮語資料
12. アジア資料—諸地域資料
13. アジア資料—アジアの新聞

＜「テクニカルレポート^(注)」—歴史と特徴＞

テクニカルレポートとは、文字通り一種の研究・技術報告書ですが、以下に述べる独特の経緯を経て発展し、一般の図書・雑誌などとは異なる特徴を持っています。

テクニカルレポートの始まりは1909年にイギリスの Advisory Committee for Aeronautics (航空諮問委員会) から刊行された Reports & Memoranda のシリーズであると言われていますが、今日の発展の基礎となったのは第2次世界大戦中の米国の軍事研究でした。政府資金による委託契約研究の報告手段として大々的に利用されたのです。戦後は原子力、宇宙開発などの大型の研究開発が盛んに行われ、テクニカルレポートの刊行も継続し、刊行形態のひとつとして広く発展していきます。一方これらの研究成果を収集、公開するために米政府は1945年 Publication Board (出版局) を設置し、PB に続く一連番号の下、まずはドイツ等旧敵国から接収した資料を、次に非機密の政府開発資料を順次公開していきました (PB レポート)。この背景には米国の情報公開主義と、つき込まれた税金の民間への還元という意図があったようです。その後組織は3度改編され、現在は NTIS (National Technical Information Service : 国立技術情報局) が政府研究情報の管理・流通を担っています。

テクニカルレポートの特徴としては、まず小冊子やマイクロフィルムなどの簡便な印刷形態をとり、多くの場合論文単位で不定期に刊行されることが挙げられます。加えてページ数にも制限がないため、雑誌などに比べて非常に柔軟で迅速な刊行が可能です。速報性が重要な技術分野ではこれが大きな利点となり、次第に研究報告以外の

(注) 国立国会図書館では通常「テクニカルレポート」と表記しますが、一般的には「テクニカルレポート」が使用されるため、この連載では後者を用いています。

ビジュアル国立国会図書館博物館

No.7

代本板（だいほんばん）

資料が書架から取り出されている間、その資料の身代りに、所定の位置に配置する板のこと。

国立国会図書館では、資料の大半が巨大な書庫の中に所蔵されており、利用者の方々が資料の申し込みをすると、係員が一冊一冊を書庫から取り出しています（写真1）。係員が資料を探しに行ったとき、もしも所定の位置に資料がなかったらどうでしょう。係員はきっと、「何でないだろう。すでに利用されているのかな、いや、職員が資料を修理しているのかもしれないぞ」などと、書架を前にして途方にくれるに違いありません。代本板はこうした事態を避けるための目印として、昔から大活躍してきました。



(写真1)



(写真2)

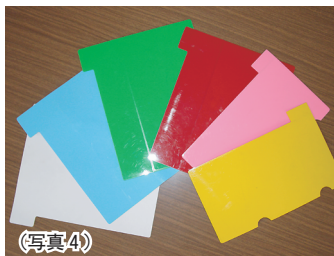


(写真3)

写真2は、国立国会図書館の前身である帝国図書館時代の代本板です。縦19.6cm×横12.8cm×厚さ1.3cmのこの木製の代本板には、側面に「帝國図書館」の焼印が押されており（写真3）、正面には「七二八-七四 商業経営指導講座 東京商工会議所編」と、資料名が貼り付けられています。おそらく、参考資料として資料室に開架していたのでしょう。また、代本板の裏側には紙が何枚も重ねられた跡があり、様々な資料

の代わりとして、何度も繰り返し使われていたことがうかがえます。

その後、国立国会図書館になってからは、厚紙の代本板を使うなどの変遷を経て、プラスチック製の代本板が使われるようになります。その色や種類も多様で、例えば図書課の書庫では、出納されていることを示す赤色の代本板の他にも、傷んだ本を製本に出していることを示す黄色やピンクの代本板、マイクロ化が済んだことを示す水色の代本板など、様々な代本板が書庫内で見られました（写真4）。紙の請求票をもとに出納していた時代には、こうしたカラフルな代本板はなくてはならないものだったのです。



(写真4)

平成16年10月、東京本館に新システムが導入されると、それまで代本板が行ってきた機能の多くをコンピュータが代わりにするようになり、現在では代本板の色や種類もだいぶ少なくなりました。ですが、人力で資料の出納が行われる限り、代本板はこれからも使われ続けることでしょう。

たかはし りょうへい
(高橋 良平)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。
2階第一、第二資料室：日曜日
3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成18年8月号 (No.545)

発行所	国立国会図書館	平成18年8月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集 責任者	矢部 明 宏	印刷所 発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10
	電話 03 (3581) 2331 (代表)		電話 03 (5479) 8721 (代表)
	FAX 03 (3597) 5617		FAX 03 (5479) 8720
	E-mail geppo@ndl.go.jp		E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> — 「刊行物」 — 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 545 August 2006

CONTENTS

<i>E shinbun Nihon-chi gako</i> from "Mizuguki burui ki" (Random notes on rare books, 462)	
Network of NDL and its branch libraries in the executive and judicial agencies - the NDL Branch Libraries System - Branch Libraries and Cooperation Division	1
Introduction of the NDL branch libraries	
Imperial Household Agency Library, Branch of the NDL.....	9
Statistical Library of Ministry of Internal Affairs and Communications, Branch of the NDL	10
Ministry of Foreign Affairs Library, Branch of the NDL	11
NDL Second Plan for the Organization of Science and Technology Information.....	14
Outline of the Second Plan for the Organization of Science and Technology Information	17
Conference with directors of prefectural and major municipal libraries in FY2006	20
The centennial commemorative events of the former Imperial Library building	25
Tidbits of information on NDL	12
NDL news	13
Monthly official report.....	22
Publications from NDL	22
Visitors to NDL	22
Books not commercially available.....	24
Collections of the Kansai-kan (8)	35
Visual NDL Museum (7)	36
<Announcement>	
Announcement of regular exhibition	12
<Invitation>	
Practical workshop for librarians on early Japanese books FY2006	28
Training program on Asian information FY2006	29
<Announcement>	
Call for participation in the user questionnaire survey	30
Partial suspension of the digital information service at the Tokyo Main Library	30
Important notice to registered users	30

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo